

東奔西走

とうほんせいそう



宮城県議会議員 **村上ともゆき**

県政報告書 | 2019年 夏号

予算総括質疑(一部抜粋)

(質問) 平成31年度予算は特にどのような点に重点を置いた予算編成を考えているのか。また、平成30年度中には災害公営住宅が全て完成するなど、復興事業の減少により来年度以降の県税などの収入に影響が出るものと考えられますが、平成30年度県税やそして地方交付税などの一般財源確保についても見通しをお伺いをいたします。

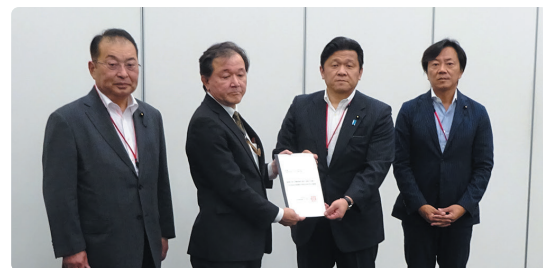


大震災復興特別委員会副委員として渡辺復興大臣に対し復興庁の後継組織による支援の継続を要請

(知事) 平成31年度は国の復興・創生期間及び県の震災復興計画の期間が残り2年となります。復興の総仕上げに向けた対応を加速化する極めて重要な一年となるわけであり、地域経済の活性化や人口減少対策など、復興需要後を見据えた取組みにも力を入れることにより、将来にわたり本県が持続的に発展できる基盤を築いていくことも重要な視点でございます。そのため、平成31年度当初予算は4つの政策推進の基本方針のもと、震災対応分を優先することでその着実な推進を図り、その他の県政課題にも的確に対応した予算編成に努めてまいりたいと考えております。当初予算フレームにおける主な歳入予算の算定に当たっては、総務省の概算要求、いわゆるプレ地財の内容を参考としつつ、最も大きな割合を占めます県税収入については、復興需要の収束等を考慮し今年度と同水準になるものと見込みたいと考えております。

(質問) 震災対応については国の制度や支援を最大限活用するとともに独自財源も積極的に活用し、宮城県復興計画に掲げた施策を円滑に実施できるよう予算編成を行うとなっております。独自財源の大きな柱である基金活用について今後こういった方針で活用していくのか、お伺いをいたします。

(総務部長) 東日本大震災復興基金及び地域整備推進基金につきましては、被災地のニーズにきめ細かく対応するため、被災者の生活支援のほか、教育、なりわいなど幅広い分野に充当をしてきたところでございます。復興計画に掲げた施策をしっかりと推進してまいりたいと考えております。ただ一方、これらの基金は平成33年度以降に継続する復興事業の県独自の財源とすることも視野に入れて活用していく必要があるということですが、両基金の今年度末の残高見込みのうち復興事業に活用可能な金額は270億円余りというふうになっておりまして、仮に今年度と同規模の約90億円ずつ毎年度取り崩していけば3年程度で枯渇してしまうということになりますので、今後は充当事業や金額につきまして、より一層の精査を行い息の長い被災者支援に対応できるように努めてまいりたいと考えております。



大震災復興特別委員会副委員として東京電力に対し風評被害への対応などについて申し入れ

(質問) 本県の私学助成としてこれまでも運営費補助、教育改革推進特別経費補助や共済組合など補助があります。来年度における私学助成についての基本的な考え方についてお伺いをいたします。また、教育負担における公私間格差や少子化の影響もあり、財政的基盤の脆弱な私立学校などの経営の健全性を高めるため、学校施設の高度化など教育環境の充実向上を図るために一層の私学助成の充実を望む学校経営者や保護者の声も年々大きくなっており、県としてどのようにこのような声を受けとめているのか、お伺いをいたします。



(知事) 私学助成を県政の重要課題と位置づけまして、学校運営の健全化や保護者の経済的負担の軽減等を図るため種々の財政措置を講じてまいりました。特に運営費補助については、財政状況が厳しい中にあっても平成13年度以降毎年補助単価を引き上げてまいりました。私学の果たす役割の重要性を考慮いたしまして、来年度も引き続き私学助成の充実についてできる限りの努力をしたいというふうに思います。

2つ目の御質問でございますが、少子化が進展し学校経営が年々厳しさを増している中、私学助成の重要性が一層高まっているものと認識しております。各学校の経営が安定し教育環境の充実が図られるとともに、私立学校に通う生徒等が家庭の経済状況にかかわらず、安心して学校生活を送ることができるよう、しっかりと充実を努めてまいりたいというふうに思っております。また公立学校と私立学校のバランスというのも重要でございますので、県立学校の学校再編等につきましてもよく私立学校と調整をしながら進めていただきたいということを教育長には常々申し上げているところでございます。

(質問)東日本大震災みやぎこども育英基金についてです。

震災遺児・孤児向け奨学金について、増額などを含め検討することでしたが、現在の検討状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

(教育委員会教育長)震災遺児・孤児に対する奨学金につきましては、文部科学省の子供の学習費調査の結果をもとに、主に学校教育に必要な費用を賄うことができるよう金額を設定してまいりました。しかし、このたび行った給付対象者のニーズ調査等からは、御家庭では学校教育に必要な費用に加え、塾や地域スポーツクラブ等の学校外での活動費についても多く支出している実態があることがわかりました。また大学に進学しアパート等から通学している学生は、自宅生に比べ金銭面での負担が大きいことも改めてわかったところでございます。奨学金の月額を学校外活動費にも対応できるよう十分な額に増額するとともに、大学生については自宅と自宅外で月額に差を設けることを検討しております。あわせて奨学金の対象とする学校についてもこれまでは大学までとしておりましたが、大学院までと拡大することも検討しております。

(質問)国土強靱化地域計画についてです。昨年4月に策定されました、宮城県国土強靱化地域計画には道路基盤整備などにおける防災対策や耐震化対策が示されておりますが、本県道路のミッシングリンク箇所においては、具体的な整備時期が示されておられません。県内道路整備においても各地域における県民の要望に丁寧な説明責任を図るためにも優先順位を示すなど、県民にとってもわかりやすい情報発信が求められていると考えますが、御所見をお伺いいたします。

(土木部長)平成12年度から土木部の全事業を対象といたしまして、土木行政推進計画をつくっております。本県の社会資本の整備目標あるいは個別事業の整備時期などを地域の皆様と共有してきたところでございます。震災後も宮城県社会資本再生・復興計画の行動計画でございます緊急アクションプランにおきまして、復興期間内に実施いたします土木部の社会資本整備の実施計画を示しているところでございます。現在復興後を見据えまして、土木部では道路整備の計画作業に着手してございまして、大規模災害時におけるミッシングリンクの解消、あるいは防災道路ネットワークの構築に向けた整備を引き続き取り組むこととしてございます。この新たな計画におきましても県内における優先度の考え方、あるいは個別事業の整備時期、これらについて県民にわかりやすく説明してまいりたいというふうに思っております。

主要地方道 岩沼蔵王線 トンネル工事の進捗状況

令和元年12月開通予定!



実現
1

これまで代表質問や予算総括質疑で問題提起をし取り上げてきた、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金が平成31年4月から大幅に増額されました!

旧奨学金

区分	月額金	一時金
小学生	10,000円	卒業時 150,000円
中学生	10,000円	卒業時 200,000円
高校生等	20,000円	卒業時 600,000円
大学生等	30,000円	入学時 360,000円 ただし、震災時19歳以上で卒業時の一時金に該当しない場合に給付。

新奨学金

区分	月額金	一時金
小学生	30,000円	卒業時 150,000円
中学生	40,000円	卒業時 200,000円
高校生等	50,000円	卒業時 600,000円
大学生等		入学時 360,000円
自宅通学	60,000円	ただし、高校生等の卒業時の一時金を受給していない場合に給付。
自宅外通学	100,000円	

<東日本みやぎこども育英基金奨学金・支援金>

東日本大震災により、多くの子どもたちが親を亡くしました。こうした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、奨学金等を給付しております。

実現
2

長年の懸案事項であった五間堀川浚渫工事(下野郷地区)の実現!



村上ともゆき プロフィール

- 昭和43年10月14日生まれ
- 東北学院高等学校、東北学院大学、宮城大学大学院事業構想学研究科修了
- 平成11年岩沼市議会議員選挙初当選
- 平成19年宮城県議会議員選挙初当選 現在3期目
- 宮城県薬剤師会政策委員、宮城県ラグビーフットボール協会参与
- 宮城県スキー連盟顧問

村上ともゆき 事務所

〒989-2432 岩沼市中央1丁目2-20

TEL 0223-36-7140

FAX 0223-36-7141

村上智行

murakami-tomoyuki.net



※業務のため不在にする場合もございますので、お出かけの際は、上記電話にご一報下さい。



お茶の間 県政懇談会

皆様の声をもっと身近でお聞きしたく、お茶の間県政懇談会を開催していただける皆様に募集させていただいております。皆様が疑問に感じていること、わからないこと、何でもお話しください。皆様のお役に立ちますよう一生懸命に努めさせていただきます。お気軽にお申込みお願い致します。



- ①代表・責任者氏名 ②連絡先
- ③開催希望日 ④時間 ⑤場所 ⑥人数

※お茶の間県政懇談会開催希望の方は、上記内容を電話又は、FAXにてお申込み下さい。申込みをいただきましたら、県政事務所よりお電話にて細かい打ち合わせをさせていただきます。